

青森県教育委員会第925回定例会会議録

1 期 日 令和8年2月4日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時45分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則案について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- その他 青森県立郷土館整備検討会議について
- その他 東青・下北地区統合校開設準備委員会報告書について
- その他 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画策定までのスケジュールについて
- その他 職員の懲戒処分状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、安田 博、松本史晴、久慈美穂
- ・欠席者の氏名
中野博之
- ・説明のために出席した者の職
坂上教育次長、早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山館文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
安田委員、松本委員
- ・書記
工藤奈保子、佐藤栞

7 議 事

議案第 1 号 青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則案について

(清川生涯学習課長)

青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則案について御説明する。

この度の改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている事項について所要の整備を行うため提案するものである。

概要としては、校長が毎年度、学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針の内容に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する事項を加えるものである。

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行するものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 1 号については原案のとおり決定する。

その他 青森県立郷土館整備検討会議について

(教育長)

青森県立郷土館については、整備に係る基本計画策定に向けて、令和 7 年 4 月に博物館、社会教育、観光・まちづくり及び報道関係者などで構成する青森県立郷土館整備検討会議を設置し、「これからの時代に求められる県立博物館について」と「新たな県立博物館の整備場所候補地について」の 2 つの事項を中心に、検討を依頼したところである。

本検討会議は、全 6 回の会議を開催し、様々な分野の方々の視点から検討を重ねられ、去る 2 月 3 日に報告書が提出されたため、その概要について、文化財保護課長から説明する。

(山館文化財保護課長)

報告書の概要について、青森県立郷土館整備検討会議報告書に基づいて御説明する。

これからの時代に求められる県立博物館については、めざす姿として「ふるさとをつなぎ未来をつくるミュージアム」を掲げ、新たな県立博物館のコンセプトやそれを踏まえた役割等が整理されている。

新たな県立博物館の整備場所候補地については、県立博物館の役割を果たすため、整備場所候補地の基本的な考え方やその要素・条件が整理されている。

また、県立郷土館の建物の一部が国の登録有形文化財となっていることから、この建物の保存・継承について検討を進めていくことが必要であると整理されている。

以上が報告書の概要となる。

県教育委員会としては、提出いただいた報告書の内容も踏まえながら、新たな県立博物館の整備に向けて取組を進めて参る。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ青森県立郷土館整備検討会議については、青森県教育委員会として了解した。

その他 東青・下北地区統合校開設準備委員会報告書について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

「1 開設準備委員会の設置趣旨」に記載のとおり、開設準備委員会は、令和3年度に策定した青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画に基づき、青森西高校と浪岡高校の統合による東青地区統合校と、大湊高校とむつ工業高校の統合による下北地区統合校を令和9年度に開設するに当たり、必要な準備を進めるために設置した。

「2 開設準備委員会におけるこれまでの検討状況」である。統合対象校の校長、外郭団体の代表、統合校が所在する市の教育委員会教育長等からなる委員により、御覧の内容について検討を行い、報告書として取りまとめたものである。

それでは、東青地区統合校開設準備委員会報告書に記載している主な協議事項を抜粋して、ゴシック体の協議結果について御説明する。

(1) 校名案については、「「青森西高校」「青森西陵高校」「青森桜花高校」「青森新城高校」「青森桐和高校」「青森西ヶ丘高校」の6案を本委員会の校名案とする。」としている。

(2) 目指す人財像・学校像については、「第2期実施計画で統合校が目指す姿として掲げる「生徒の個性や能力を伸ばし、大学等への進学や就職等、生徒一人一人の幅広い進路志望の実現に寄与する高校」、「地域と連携・協働した探究的な学びを通して、生徒の地域社会の発展に貢献する意識を醸成する高校」を基本としつつ、本委員会の意見を踏まえ、県教育委員会及び開設準備室において検討を進めてもらいたい。」としている。

(3) 特色ある教育活動については、「両校がこれまで行ってきた特色ある教育活動を引き継ぐことも含め、充実した教育活動を展開できるよう、本委員会における意見を踏まえ、両校の教員による作業部会や開設準備室において統合校の教育課程の検討を進めてもらいたい。」としている。

(4) 制服については、「新たな制服を制定することとし、両校の教職員等からなる作業部会において、検討及び関係業務を進めてもらいたい。」としている。

(5) 校訓・校章・校歌については、「校名が決定していない現段階では校訓等の方向性について協議することはできないため、校訓等を検討する必要があるということを共有するに留めることとし、今後、開設準備室等において検討を進めてもらいたい。」としている。

(6) 部活動については、「現在両校に設置されている部活動を統合校においても引き継いでもらいたい。」としている。

以上が東青地区統合校開設準備委員会報告書の主な内容である。

次に別冊の下北地区統合校開設準備委員会報告書について、主な協議事項を抜粋して御説明する。

(1) 校名案については、「「下北総合高校」、「むつ大湊高校」、「むつ大湊総合工科高校」、「むつ総合高校」、「むつみらい高校」の5案を本委員会の校名案とする。」としている。

(2) 目指す人財像・学校像については、「(開設準備委員会における検討を充実させるために昨年度開催した)下北地区統合校教育内容等情報交換会における意見を踏まえ、県教育委員会及び開設準備室で検討を進めてもらいたい。」としている。

(3) 総合学科の系列については、「本委員会における意見を踏まえ、開設準備室で検討を進めてもらいたい。」としている。

(4) 特色ある教育活動については、「下北地区統合校教育内容等情報交換会での意見、統合対象校からの提案等を基本としつつ、本委員会における意見を踏まえ、開設準備室で検討を進めてもらいたい。」としている。

(5) 総合学科と工業科の連携については、「下北地区統合校教育内容等情報交換会での意見を基本としつつ、本委員会における意見を踏まえ、開設準備室で検討を進めてもらいたい。」としている。

(6) 特色ある教育活動や総合学科と工業科の連携を踏まえた施設整備については、「特色ある教育活動や総合学科と工業科の連携が効果的なものになるよう、本委員会における意見を踏まえ、開設準備室で検討を進めてもらいたい。」としている。

(7) 制服については、「新たな制服を制定する方向で、業者の選定、デザイン等の検討を進め、デザインの検討などに当たっては、可能な限り子どもたちの意見を取り入れるように工夫してもらいたい。」としている。

(8) 校訓・校章・校歌については、「新たに制定する方向を基本とし、制定方法については、本委員会における意見を踏まえ、開設準備室で検討を進めてもらいたい。」している。

(9) 部活動については、「両校における全ての部活動を引き継ぎつつ、新たな部活動の設置を含め、開設準備室で検討を進めてもらいたい。」としている。

以上が下北地区統合校開設準備委員会報告書の主な内容である。

今後、この報告書を踏まえ、来年度、青森西高校及びむつ工業高校に設置する開設準備室において、具体的に検討していくこととしている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ東青・下北地区統合校開設準備委員会報告書については、青森県教育委員会として了解した。

その他 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画策定までのスケジュールについて

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

「1 経緯」についてであるが、青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画の策定に向け、市町村長やPTA関係者等と地区の望ましい学校配置等を検討するため、地区ごとに学校の在り方地区検討委員会を設置した。

第1回検討委員会において、委員から「意見が実施計画に反映されているか委員が確認する機会が必要である」との御意見をいただき、また、第2回検討委員会において、「令和7年度中に国が公表する高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン(仮称))を踏まえながら検討委員会で審議すべきであり、スケジュールの見直しについて検討が必要ではないか」との御意見をいただいた。

このため、国の動向や学校の在り方地区検討委員会からの御意見を踏まえ、スケジュールを見直したいと考えている。

「2 スケジュール」についてであるが、当初は、今年度中に検討委員会から報告書を提出していただき、その報告書を踏まえ、前期実施計画（案）を策定し、パブリック・コメント及び地区懇談会を通して県民の皆様から御意見を伺った後、令和8年10月の前期実施計画の策定・公表を予定していた。

見直し後は、検討委員会の回数を増やした上で、令和8年5月に報告書を提出していただき、その報告書を踏まえ、前期実施計画（案）を策定した後、パブリック・コメント及び地区懇談会に加え、検討委員会を再度開催し、幅広く御意見を伺いながら、令和8年11月に前期実施計画を策定・公表することとしたいと考えている。

（教育長）

何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画策定までのスケジュールについては、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

（教育長）

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。